

May 2013

vol. 213

今月のトピックス
 自由経済モデル区が7月に始動、
 更なる規制緩和でより良い投資環境へ
 飛躍する台湾産業
 台湾政府のオープンデータ・プラット
 フォーム、企業への活用を期待
 台湾進出ガイド
 三角貿易における営業税の取り扱い(上)

日本企業から見た台湾
 ~台湾高岳電機(股)有限公司董事長
 小島厚志氏インタビュー~
 高精度半導体検査装置の海外生産を目指す
 高岳製作所
 台湾マクロ経済指標
 インフォメーション

【今月のトピックス】



自由経済モデル区が7月に始動、 更なる規制緩和でより良い投資環境へ

馬英九政権第二期の主要政策の一つである「自由経済モデル区」が7月にいよいよスタートする。この政策は、台湾の世界貿易機関(WTO)への正式加盟以降で、台湾経済に最も大きな影響をもたらすことが期待されている。第1期は5港湾・1空港を対象に自由経済モデル区を設置し、4つのビジネスモデルを組み合わせながら域内外の投資を呼び込み、台湾経済へのこ入れを狙う。更に、台湾の経済自由化を進め、環太平洋経済連携協定(以下、TPP)など統合経済への参加に弾みを付けたい方針である。今回はスタートを目前に控えた自由経済モデル区構想の全体像を紹介する。

自由経済モデル区政策推進の背景

馬英九総統は二期目の国家政策「黄金の十年、国家ビジョン」で「イノベーション、開放、構造調整」の施政方針3本柱を打ち出した。この中で、自由経済モデル区は「開放」の重点施策である。

台湾は、総貿易額が域内総生産(GDP)の40%を占める。つまり、経済の自由度が台湾経済に及ぼす影響は極めて大きい。そこで台湾政府は、自由経済モデル区構想が、2002年のWTO正式加盟以来最も影響力のある経済政策になると認識しており、経済自由化の先行戦略として進めたい考えである。

自由経済モデル区構想とは

自由経済モデル区の核となる理念は、「自由化」、「国際化」、「先進性」である。これを前提に、貿易障壁を可能な限り撤廃し、活発な経済環境を構築することで、TPPや東アジア地域包括的経済連携(RCEP)などの締結に向けた条件作りを進めていく。台湾経済を世界に向けて開放する条件を整えるだけでなく、国内に新しい経済活動を生み出し、台湾の産業発展を導く方針である。具体的な措置は、表1に紹介する通りである。

表1: 自由経済モデル区推進のための具体的措置

出典)自由経済示範区規劃方案(核定本)よりNRIまとめ

推進措置	人材・商品・資金の自由移動	人材の出入りの自由化 外国籍(中国大陸住民含む)人材の雇用制限を緩和、区内の中国大陸住民の來台人数上限の緩和・短期滞在の査証免除 商品流動の自由化 農工業原料・商品輸入税優遇、農工業原料・商品は原則輸出入自由 資金流動の自由化 区内の資金の自由移動を許可、外国人の台湾元に関わりがない金融需要は国際業務支店(OBU)経由可
	市場開放で世界にリンク	ホワイトカラーの外国籍専門人材が提供できるサービスの制限を緩和 投資制限を緩和(通信業などデリケートな産業を除く)
	投資にやさしい租税環境づくり	国内外の投資誘致一実質的な投資に当たり、經濟部の海外事業奨励措置を適用または利益の免税 企業の専門技能や技術の取得支援一条件満たせば免税に 外国籍(中国大陸住民含む)専門人材の來台奨励一条件満たせば所得税を優遇 企業の研究・開発を奨励一条件満たせば租税を優遇 多国籍企業の台湾での運営本部設立を奨励一条件満たせば法人税優遇
	用地取得をより迅速に	用地取得体制の強化 開発の主体は政府、用地は売却せず貸出、重大建設に関する行政院の審査重複を回避 用途変更審査を加速一審査は1カ所で1回のみ、土地使用の柔軟な管理、既存用地の用途変更手続きを簡素化、環境評価の免除
	最適な経営環境づくり	窓口一本化 区内での必要資金の支援のため基金を設置 産業発展に必要な公共建設 区内のインフラ整備
	4大重点産業の推進	スマート物流 クラウドで電子化サービスを統合、さまざまなサービスモデルの推進、区内外の作業・手続きを連動・統合 国際医療 経営上の制限を緩和、合わせて国民の權益保障 農業高付加価値化一区内外の契約栽培で農業収入増を促進、農業技術商品化のビジネスモデルを推進 産業協働一統合型産業の発展、多国間協力関係の構築



【 今月のトピックス 】 自由経済モデル区が7月に始動、 更なる規制緩和でより良い投資環境へ

表2:自由経済モデル区の内容

設置場所	第一期 5港湾1空港(基隆港、台北港、台中港、高雄港、蘇澳港、桃園航空城)
	第二期(特別法成立後) 中央政府による策定または地方からの申請で設置
主務機関	經濟部(中央省庁)
スケジュール	・第一期は7月末からスタート予定 ・4/26の行政院閣議で自由経済モデルエリア草案承認、プロジェクトチーム設立済み

出典)自由経済示範区規劃方案(核定本)よりNRIまとめ

4つのビジネスモデル

自由経済モデル区は、「高付加価値が見込めるハイエンドのサービス業をメインに、これを支える製造業をサブに」という方針で進める。台湾の既存産業の強みや地理的優位性を活かしつつ、産業高度化の促進を目標に、まず「スマートロジスティクス、国際医療、農業の高付加価値化、産業協力」を主な4つのビジネスモデルとして取り組む。

スマートロジスティクスで物流業の高度化

東南アジアにおける台湾の地理的な優位性、整ったサプライチェーンや対外的な窓口を活かしつつ、強みである情報通信技術(ICT)をリンクさせ、情報のクラウドプラットフォームを構築する。これによりエリア内の物流業の水準を引き上げ、最適な物流プランを提供する。具体的には、流通情報と税関検査システムを統合し、一本化された新たな税関業務体制を整え、「店頭と工場が直結」という運営モデルの更なる推進を期待している。

観光医療を国際医療の新たな目玉へ

台湾の医療サービスレベルは高く、価格競争力もある。加えて、大陸からの観光客への規制緩和により、訪台観光客数が年々伸び続けている。これが、台湾医療産業の構造変化の機会となり、「観光医療」が有望なビジネスとして注目されている。

医療産業を取り巻く環境を整備し、医療関連の優秀な人材流出を引き留めると同時に、健康保険制度を通じ国民に対してもメリットを還元できる。また、外国人にも医療関連事業の経営参与を認め、国内の医療の質をさらに高め、国際化を図っていく。

農業の高付加価値化、メイドイン台湾をPR

競争力ある台湾農業分野について、マーケティングの概念を導入し、世界に通用する台湾農業ブランドを構築していく。

台湾の農業自体も構造変化の圧力に晒されている。農作物の

高付加価値化だけでなく、飲食業や食品加工業、観光業など業界横断的な取り組みにより新しい協力モデルを構築する。自由経済モデル区内では、従来の投資障壁を撤廃し、より良い投資環境を提供しながら農業の高度化を促進する。具体的には、農業技術を商品化へとつなげ、農業の高付加価値化により収益増を目指す。

産業協力、アジア市場とリンク

自由経済モデル区を通じ、欧米や日本といった先進諸国および新興国と連携し、エリア内でのバリューチェーン統合を進める。租税優遇と合わせ、技術の導入と量産を進め、中国大陸や東南アジアの経済特区と連動させて市場開拓を進める。

一例として、日本企業の光学技術を導入し、中国企業との合弁事業でモデル区内にて液晶パネル生産を行い、兩岸経済協力枠組み協定(ECFA)の関税減免措置を利用して中国に輸出するなど、今までに無い商流を生み出すことも考えられる。

日本企業の商機

自由経済モデル区では、物流と医療、農業が重点産業となる。日本は市場が成熟しているため、企業が豊富な事業経験とノウハウを蓄積している。エリア内では投資可能な産業の類別、人材、資金などの制限が撤廃されるため、これまで営利事業許可を取得できなかった分野における日本企業の台湾進出の機会が生まれる。更に、政府は国際市場との連動に取り組んでおり、ECFAだけでなく、他国との自由経済協定(FTA)の締結に向けた交渉を進めている。

また、台湾は半導体、液晶パネルの生産・検査・設備の分野において、日本から多くの部品を輸入し、台湾で組み立てるノックダウン方式を採用している。これから進出を検討する日本企業は、自由経済モデル区に拠点を構えることで、優遇措置により、モデル区に保税状態で輸入した部品・製品が、顧客のいるサイエンスパークに輸送されるまで保税状態を保つことができる。また、保税状態のまま、中国大陸や東南アジア市場に商品を輸出することもでき、モデル区の強みを存分に発揮することができるであろう。

(洪采滢: t-hung@nri.co.jp)

飛躍する台湾産業



台湾政府のオープンデータ・プラットフォーム、企業への活用を期待

台湾では、政府関連機関が保管する個人情報、行政資料、医療・税収・取引・所得など各種の情報の公開、即ち「オープンデータ」への取り組みが最近注目されている。近年この分野は、各国政府が積極的に推進しており、個人情報保護の前提のもとで政府の情報を公開し、企業や個人に情報の付加価値を見い出してもらうことが目的である。個人にとっては暮らしがより便利に、企業にとっては新たなサービスを提供し収益を生み出す可能性がある。台湾では1998年から電子政府窓口「e-government」がスタート、今年4月29日からは「政府情報公開プラットフォーム (data.gov.tw)」のサービスが開始された。今回は台湾の政府によるオープンデータ・プラットフォームを紹介し、日本企業にとってのビジネスチャンス进行を考察する。

オープンデータ推進の背景

行政院(日本の内閣府にあたる)は2012年、「政府情報公開推進戦略」を策定した。第一段階(～2013年4月)では、各省庁に少なくともデータベース5項目の公開を求めると同時に、研究発展考核委員会を通じて情報公開プラットフォーム(data.gov.tw)を構築、企業及び個人利用を目的に開放している。第二段階(～2013年末)では、各省庁が公開可能なデータベース50項目を提供、また、台北市コンピュータ協会(TCA)は業界からの要望提示を行う。中央政府以外にも、台北市、新北市、台中市、宜蘭県といった各地方政府が公開情報プラットフォームを整備している。現時点では、中央と地方のプラットフォームは統合されていないが、「data.gov.tw」において地方の公開情報プラットフォームへのリンクを提供している。

オープンデータ・プラットフォームのコンテンツ

今年4月29日にスタートした「政府情報公開プラットフォーム」は、「食・医・住・交通・教育/娯楽・就業・文化・経済・生活」の9大分類で、市民の暮らしに必要な情報を優先している。公

開データのフォーマットは、国際的に広く利用されている規格を参考にし、デファクトスタンダードの形式を採用。例えば公開データの形式は、エクセルファイルではなくCSVファイルを用いるケースもある。利用の際の費用は無料と有料の2種類があり、一部は利用時間と回数、分量で課金し、その他は無料で提供する。

台湾のdata.gov.twがスタートしてからは、無線LANのホットスポット、芸術・文化イベント、観光情報などの情報でサイト訪問者数が比較的多い。(表1を参照)

他国におけるオープンデータ推進状況

米国の連邦政府は2009年に「Data.gov」を、英国政府は2010年初めに「Data.gov.uk」を、それぞれ政府のオープンデータ・プラットフォームとしてスタートさせた。米国の「Data.gov」では、公開項目が2009年当初の47項目から2012年初めには40万項目に拡充された。ダウンロード回数は2012年までに累計200万回、アプリケーションは1,146種類(うち236種類が民間の開発によるもの)、モバイル向けアプリは85種類に達している。英国の「Data.gov.uk」も2年でデータ集は7,500項目に達し、

表1: data.gov.tw項目別訪問者数ランキングトップ10(2013年5月6日現在)

データ名称	更新頻度	提供者	データ形式	延べ訪問者数(人)
iTaiwan 中央行政機関屋内公共エリア 無料無線LANホットスポット検索サービス	2回 / 1カ月	行政院研究發展考核委員会	CSV	1,525
文化施設での映画上映スケジュール	毎日	文化部	Excel/JSON/XML	1,500
歴代「小巨人賞」受賞企業リスト	毎年	經濟部中小企業処	CSV	865
高等教育機関名簿	毎学年度	教育部	CSV	653
鉄道時刻表	毎日	交通部	XML	631
独立音楽団体による演奏情報	毎日	文化部	EXCEL/JSON/XML	541
金融機構基本情報検索	不定期	金融監督管理委員会	CSV/WEBSERVICE	453
観光情報データベース	毎日	交通部観光局	XML	438
全国郵便局ATMネットワーク	不定期	中華郵政	CSV	387
郵便番号	不定期	中華郵政	TXT	366

出典: data.gov.twの資料よりNRI作成



37ギガバイト(GB)の地理情報データも公開する。英国「Data.gov.uk」の運用状況をみると、政府のオープンデータを用いて作成されたアプリケーションの中で、気象や交通・運輸、公共施設情報などでダウンロード回数が多くなっている。

現在、台湾の「data.gov.tw」のデータは、上述の9大分類に分かれ、比較的一般の消費者向けとなっている。米国と英国の分類は多岐に分かれ、データの形式も企業が応用して付加価値が出しやすいものとなっており、台湾政府にとって今後の参考とするべき点である。

表2:アメリカ・イギリスにおけるオープンデータ公開項目

国	米国 data.gov	英国 data.gov.uk
台湾の分類	対応する小分類	対応する小分類
食	なし	食品、農村
医	健康と栄養	健康、医療、介護ケア
住	建築と住宅	不動産、空間管理
交通	運輸	運輸
教育・娯楽	芸術、娯楽、観光	なし
就業	労働人口、就業、収入	就業と高齢者福祉
文化	教育	教育、文化、報道、スポーツ
経済	農業、企業、製造、卸売・小売・貿易、科学・技術、エネルギー・公共事業、天然資源、海外ビジネスと支援、連邦政府の財政と就業、銀行、金融・保険、物価、収支、貧富	森林、商業、技術、イノベーション、エネルギー、気候変動、関税、税関、国庫、財政、経済
生活	地理、環境、法、裁判所・刑務所、社会保険・人道サービス	地理、環境、気象、司法、交渉・仲裁、警察、家庭、学校、子ども、公共安全、人道サービス
その他	出生、死亡、婚姻、選挙、人口、情報・放送、国家安全保障と退役軍人事務、国際統計、その他	政府、議会、国防、国際発展

出典 行政院研考會「政府資料開放加値應用研究分析」よりNRI作成

台湾政府のオープンデータの今後

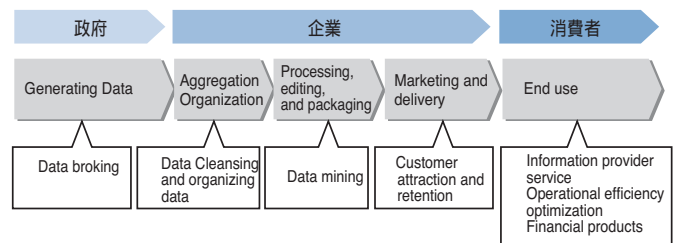
アプリケーションの開発者は「data.gov.tw」に関し、更新頻度があいまいで、データは「区」またはその下の「里」の行政区画に分かれているだけで、詳細さが不十分だと訴えている。現在のベータ版は、応用する側の意見を聴取し、今後修正が加えられる予定である。政府は、応用する側と、情報を提供する省庁との意思疎通を図り、情報の再利用率を高めた上で、利益を生むビジネスモデルの創出を期待している。

例えば、台北市と新北市、桃園県の土地行政と地理の情報を統合した「北北桃地政資訊e点通」は、一般の市民に、住宅の購入・売却・賃貸に関する各種情報を提供している。地方政府が情報管理・保守を行い、民間企業がシステム運営を担っている。2011年の収入は1億5,000万元(地方政府78%、企業22%)に上った。

日本企業にとってのビジネスチャンスは

英国のData.gov.ukは、サービス開始から2年後、オープンデータから派生したビジネスモデルを整理した。具体的にはデータクレンジング、データ整理、消費者への情報提供サービス、データマイニング、運用効率最適化、金融商品、CRM、データ仲介などがある。(図1を参照)

図1:イギリスのオープンデータバリューチェーンとそのビジネス活用



出典 Data.gov.ukよりNRI作成

NRIが手掛けるサービスの中にも、オープンデータの応用にビッグデータを加えたものが数多く存在する。販促プラットフォーム「Market Translator」は、政府が公開する統計データと企業内外およびマーケットの情報を通じ、商圏の住民の特性や顧客群を分類したデータベースを構築し、企業の分析に提供している。また地図情報システム(GIS)は、人口調査や産業統計など政府の公開情報を使用している。携帯総合ナビゲーション「全力案内!」は、スマートフォンなど携帯端末を使った道路交通情報サービスである。2003年に日本全国で構築された道路交通情報通信システム(VICS)は、かつて感知器を設置した場所の交通状況を知ることができるだけであったが、NRIはVICSが整備された道路上の車両に感知器を設置して情報を収集することで、そもそもVICSだけでは把握できなかった道路状況を把握できるようにした。ここでVICSから取得する交通情報がオープンデータなのである。

日本では2012年、電子行政オープンデータ戦略が策定され、総務省と経済産業省が省庁の枠組みを越え、政府のオープンデータを統合するべく協力している。近年では日本企業の間で「マーケティング3.0」が広く浸透しており、その高い分析力を台湾が公開するオープンデータやその他のビッグデータと掛け合わせることで、台湾における新しいビジネスモデルを見出せるのではないだろうか。

(陳效儀, h2-chen@nri.co.jp)

台灣進出ガイド



三角貿易における営業税の取り扱い(上)

最近、製品が台湾を経由せずに第三国間で貿易を行うケースが増えてきている。そこで、当該取引について参考となる営業税関連の解釈令を今号と次号の2回に分けて紹介する。

財政部93.9.3台財稅字第9304525270号

営業人が従事した三角貿易に対し、如何に営業税を賦課するかに関わる補足規定

主旨：営業人が外国客先の買付注文を受けた後、第三国のサプライヤーから貨物を(通関手続を経ずに)輸入して、直ちに外国客先に転送処理する取引形態については、当該営業人が貨物の瑕疵に対する担保責任を負わず、「ブローカー」の法律行為に属する場合、本部77/8/18台財稅第770572584号通達規定(1)により処理すること。当該営業人が貨物の瑕疵に対する担保責任を負い、「売買」の法律行為に属する場合には、本部88/8/5台稅二發第881933421号通達規定(2)により処理すること。

営業者取引が「仲介」又は「売買」のどちらに帰属するかについては帳簿計上方法による認定が可能

主旨：財政部の2004年9月3日付台財稅字第09304525270号通達規定の公布後、営業者取引が「仲介」又は「売買」のどちらの法律行為に帰属するかの判断案件に関して、以下の説明の通り処理する。

説明：営業者は自らの取引に係る原因及び事実を熟知し、法に基づき真実の記帳及び申告を行わなければならない。よって税金徴収側と納付側の双方における申告及び審査手続き作業の煩雑さと困難を軽減することを目的とし、営業者が外国客先から商品を受注した時、第三国サプライヤーから商品を仕入れ、当該サプライヤーが直接外国客先へ引渡す、或いはわが国を経由するものの通関手続を経ずに外国客先に引渡す貿易形態について審査を実施する時は、営業者がコミッション収入に計上している場合、営業税申告時に受取額と支払額の差額をコミッション収入に計上し、ゼロ税率を適用する。一方、営業者が仕入、売上に計上している場合、当該取引は営業税の課税範囲に属さないものとする。

財政部77.8.18台財稅字第770572584号(1)

三角貿易の処理に得られたコミッション収入のゼロ税率適用証明ドキュメント

主旨：営業人が外国客先の貨物買付注文を受けた後、第三国サプライヤーより貨物を輸入し、外国客先に積み渡す三角貿易取引について、当該営業人はL/Cの受取支払差額をコミッション或いは手数料と見なして、帳簿処理を行い、統一發票を発行し、並びに修正營業稅法第七條第二号規定により、ゼロ税率を適用できる。

説明：一、省略

二、営業人が外国客先の貨物買付注文を引受け、当該外国客先のL/Cを受取ってから、外国為替銀行に依頼し別途L/Cを発行して、第三国サプライヤーから貨物を(通関手続を経ずに)輸入し、直ちに外国客先に積み渡すものについて、当該営業人は主旨の内容により処理できる。なお、ゼロ税率の適用に係る証明ドキュメントについては、営業人より輸出為替取組みの確実な証明書及び国内外のL/Cの写しを添付して、徵稅主管機關に申告しゼロ税率の審査決定を受けること。

財政部賦稅署 88/08/05台稅二發第881933421号(2)

三角貿易の積出地及び引渡地が全て境外に有る場合の帳簿計上方法は、商品売買に従い処理できる

主旨：貴社が外国客先の貨物の買付オーダーを受けた後、自己名義にて第三国サプライヤーに発注し、並びに第三国サプライヤーより貨物を直接外国客先に積み渡し、或いは我国を経由するが、通関手続を経ずに外国客先に積み換える貿易形態について、貴社が外国客先及びその他一社或いは数社の第三国サプライヤーと、別々に独立した売買契約を交わし、且つその品代は仕入及び販売の各々総価格を以って、外国為替の仕向け送金と被仕向け送金を行う場合、その帳簿計上方式としては仕入販売の方法に従い処理できる。

説明：一、省略

二、前掲の貿易形態について、販売する貨物の積出地は中華民國境内ではなく、且つ第三国サプライヤーより引渡される貨物は、中華民國境内に入ってもいないので、營業稅法にて称するところの中華民國境内での貨物販売或いは貨物輸入に属さず故に營業税の課税範囲に入らない。

參考資料：勤業衆信聯合會計師事務所編『台湾ビジネスガイド』(2012年9月現在)

勤業衆信聯合會計師事務所 日系企業サービスグループ電話: +886-2-2545-9988

横井雅史(Ext.6914) 宮川明子(Ext.6949) 高尾圭輔(Ext.3904) 田村和也(Ext.3905) 加藤宗一郎(Ext.3607)

<http://www.deloitte.com.tw/jsg/>

高精度半導体検査装置の海外生産を目指す高岳製作所

高岳製作所は、東光高岳ホールディングス傘下で主に変圧器や開閉装置などを製造販売している。2012年9月に台湾拠点を設立し、まずは、日本市場においてトップシェアを持つ高精度半導体検査装置、三次元検査装置(Bump Inspection System)について、半導体の一大生産拠点である台湾市場において販売拡大を目指す。本稿では、高岳製作所の台湾現地法人である台湾高岳電機の小島董事長を訪ね、台湾拠点設立の経緯や現在の事業内容、また同社の今後の事業展開についてお話を伺った。



台湾高岳電機(股)有限公司董事長
小島厚志氏

—現在の台湾拠点の事業内容について

台湾高岳電機(以下、当社)は、高岳製作所の台湾拠点として2012年9月に設立しました。現在は高岳製作所のエレクトロニクス装置事業本部が取り扱っている、半導体製造プロセスで使用する三次元検査装置を在台北半導体メーカー向けに生産・販売支援を行っています。現時点の生産体制としては、台湾輸出加工区にて台湾地場の提携企業の工場の一部を借り受けて最終の品質管理を行っています。生産している製品は三次元検査装置(Bump Inspection System)です。この製品はICパッケージ基板のバンプの状態を高速かつ高精度に検査する装置で、シート・個片・Strip・トレーの状態での検査可能な点が特徴で、日本市場ではトップシェアを持つ製品です。キーパーツ(光学センサーなど)は日本からの輸入となりますが、その他の部品・モジュールについては、地場企業からの調達を進めています。

台湾に生産・販売拠点を構えることで、大手半導体メーカーへの販路の強化を目指しています。

—台湾進出の経緯について

台湾進出の理由は3つあります。

1つ目は、今年に入るまでは、日本では一貫して円高基調で為替が推移していたこともあり、日本生産一本では製品の価格競争力を保つことが難しくなっていました。そこで、主力製品のコストダウンのための部品調達先の確保や海外生産

の必要性が社内でも高まっていました。

2つ目は、そもそも半導体検査装置の事業において、日本国内の需要が減少したことがあげられます。日本の半導体産業が盛んであった以前は、国内に多数の企業の生産拠点がありました。その当時は、当社製品の高い精度を強みに国内事業が順調に拡大していたこともあり、台湾の企業に対しては輸出販売で対応を行っていました。ところが近年、半導体製造の中心は日本から台湾や韓国など海外に移行しています。そこで、顧客の近くでビジネスを行うため、半導体産業で世界的に高いシェアを持つ大手企業が存在する台湾に拠点を構えるのは自然な流れでした。

そして、台湾進出を決めた最終的な要因は、既に取り先が確保できていた点です。高岳製作所の新規海外拠点設立は長らくなかったため、既存の顧客が存在し、今後の事業の拡張性の高く、着実な海外展開の一步が踏み出せる土台がある台湾は、高岳製作所にとって最適な選択肢という判断でした。

—台湾地場企業との提携について

当社は独資での台湾進出の形をとっています。今までは海外展開する際に、地場企業との合弁を組むケースが大半を占めていましたが、今回の台湾進出では、地場の事業パートナーに頼らず独自で台湾事業開拓を進めるという意味で、100%独資で進出しました。

また、当社と同様の高岳製作所の子会社であるタカオカ

日本企業から見た台湾

化成工業も、南亞プラスチックに対して、モールド変圧器の製造技術を供与する契約を締結しており、地場企業との連携は緊密です。

貴社の電気自動車関連事業について

高岳製作所では、前述の半導体設備以外にも電気自動車(以下、EV)市場をターゲットとした製品も取り扱っています。具体的には、EV用の急速充電器(EV Quick Charger)です。この製品は、日本市場において約500カ所の設置実績があり、国内で高いマーケットシェアを有しています。台湾では、地場企業の翰可国際(以下、SIC)と共同で市場開拓を行っており、急速充電器の拡販を通して台湾EV市場の活性化を目指しています。

但し、台湾を含む世界市場において、EV普及には複数の課題があります。まずは、一回の充電で可能な走行距離の制限、またそれに伴う多数の充電ステーションの設置も普及に向けた大きな課題になっています。それ以外にも、一般的に公表されている走行距離にはエアコン、暖房などの利用は反映されておらず、気候の厳しい地域では走行距離がさらに短くなり普及スピードは限定的になります。

上記の課題以外にも、台湾でのEV普及には別途課題が存在します。具体的には、給電コネクタの標準仕様が決まっていない点です。(高岳製作所はCHAdeMO形式を採用)

このようにEV市場が発展途上である台湾で、高岳製作所はSICと力を合わせ、市場開拓・獲得を目指し、今年4月に行われた「EV Taiwan」(台湾国際電動車両見本市)にも共同出展し、当社の製品をアピールすることで、台湾EV市場の動向の把握に努めています。私自身、台湾に転勤になる前から、これから世界に向け発展する事業であるEV用急速充電器関連の事業部に大いなる関心と期待を持っていたこともあり、台湾のEV市場に今後も注目していきます。

日本では、経済産業省が今年度の補正予算に急速充電器の本体費用及び据付工事費用などのインフラ整備に対する補助金「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」として計1005億円を盛り込んだため、今後急速充電器の普及が

進むと考えています。この計画では、現在日本国内に約1,600基ある急速充電器を来年度までに30,000基以上(ガソリンスタンド数並み)まで普及させることを目標としていますが、この規模は、日本の急速充電器メーカーを総動員しても供給しきれない規模であるため、今後は安価かつ大量にこの製品を製造できる海外パートナーが必要になると考えています。その意味でも台湾はEV産業において重要な役割を果たすことが期待されます。

今後の事業展望

当社が現時点で行っている半導体検査装置の部品調達及び日本への輸出、台湾における製造装置の地産地消を台湾事業の第一歩とし、将来的には台湾拠点で生産した製品の海外輸出なども検討しています。また、現在同時に自社工場の設立も進めています。工場の稼働後は、日本の浜松工場で生産している半導体検査装置の生産ラインの一部を台湾で賄い、台湾に進出している半導体メーカー向けに製品の供給体制を強化する予定です。また、今後当社を電力需要が拡大しているアジア市場への輸出、及び電力関連機器の生産拠点としても活用できればと考えています。

ありがとうございました。

台湾高岳電機(股)有限公司の基本データ

会社名	台灣高岳電機股份有限公司
設立	2012年9月
董事長	小島厚志
資本金	1900万台湾元
社員数	5名(内、日本人2名)
事業内容	半導体検査装置、EV充電器・EMSのマーケティング、生産、販売

注)2013年5月時点のデータによる
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理

台湾マクロ経済指標

年月別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)						物価年増率(%)		為替レート	
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	年増率(%)	輸入	年増率(%)	貿易収支	年増率(%)	卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD
2006年	112,243,471	5.44	4.50	13,969,247	1,591,093	2,240.2	12.9	2,027.0	11.0	213.2	34.8	5.63	0.60	32.53	116.30
2007年	12,975,985	5.98	8.34	15,361,173	999,633	2,466.8	10.1	2,192.5	8.2	274.3	28.6	6.47	1.80	32.84	117.75
2008年	13,070,681	0.73	-1.56	8,237,114	439,667	2,556.3	3.6	2,404.5	9.7	151.8	-44.6	5.15	3.53	31.52	103.36
2009年	12,834,049	-1.81	-7.97	4,797,891	238,961	2,036.7	-20.3	1,743.7	-27.5	293.0	93.0	-8.74	-0.87	33.05	93.57
2010年	14,215,069	10.76	28.60	3,811,565	400,494	2,746.0	34.8	2,512.4	44.1	233.6	-20.3	5.46	0.96	31.64	87.78
2011年	14,792,928	4.07	5.12	4,955,435	444,867	3,082.6	12.3	2,814.4	12.0	268.2	14.8	4.32	1.42	29.46	79.81
2012年	3月	3,577,875	0.59	613,514	17,940	263.4	-3.2	239.9	-5.8	23.5	33.9	-0.22	1.26	29.55	82.43
	4月			772,706	34,900	255.2	-6.5	248.2	1.9	7.0	-76.4	-0.56	1.44	29.50	81.49
	5月	3,641,024	-0.12	286,172	21,453	261.0	-6.3	238.2	-10.5	22.7	84.7	-0.88	1.74	29.52	79.72
	6月			247,071	15,848	243.6	-3.2	217.7	-8.4	25.8	87.5	-1.77	1.77	29.95	79.32
	7月			429,491	66,145	249.0	-11.5	239.4	-3.2	9.6	-71.5	-1.56	2.46	30.01	78.98
	8月	3,814,411	0.73	289,285	37,581	247.5	-4.0	213.8	-7.6	33.6	27.2	-0.91	3.43	29.99	78.66
	9月			852,445	27,972	271.6	10.3	230.9	1.3	40.6	124.7	-2.35	2.95	29.61	78.17
	10月			366,574	51,154	265.2	-1.9	232.6	-1.8	32.5	-2.6	-3.73	2.33	29.34	78.97
	11月	3,945,630	3.72	329,583	13,088	248.9	0.8	214.9	0.1	34.0	5.7	-3.92	1.59	29.19	80.79
	12月			929,633	13,337	260.8	8.9	219.6	1.6	41.1	77.4	-3.95	1.60	29.12	83.58
2013年	1月			308,910	15,249	256.7	21.7	251.6	22.2	5.1	-0.2	-3.83	1.12	29.18	89.16
	2月			544,861	23,375	197.3	-15.8	188.2	-8.5	9.2	-68.0	-2.27	2.96	29.67	93.17

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2013年台北国際食品見本市 (Food Taipei 2013)

概要	台北国際食品見本市は、世界各国の生鮮果実や水産物など様々な食品・食材が一堂に集まる台湾最大の食品見本市である。昨年は、1,000社以上の企業がブースを設置し、6万人以上が来場した。同時期に「台湾国際食品加工設備及び製薬機械見本市」、「台北国際包装工業見本市」、「台湾国際ホテル・レストラン及びケータリング見本市」、及び「台湾国際ハラール食品見本市」も開催される。特に、「台湾国際ハラール食品見本市」は、台湾初のイスラム法上合法的ハラール認証商品専門の大型展示会となる。詳細は右記サイトまで： http://www.foodtaipei.com.tw/ja_JP/index.html
日時	2013年6月26日(水)～6月29日(土)
出品物及び展示テーマ	生鮮青果 農産物加工品 家禽製 シーフード 食肉・食肉加工品 食用油 乳製品 健康食品 冷凍食品 缶詰類 焼き菓子 ビスケット ワイン・アルコール飲料 コーヒー・紅茶 ジュース・清涼飲料 アイスクリーム 調味料 菓子類 等
展示会場	台北世界貿易センター南港ホール上層展示フロア M・Nエリア及び下層フロア J・Kエリア 台北世界貿易センター第一展示ホール
主催	主催：中華民國對外貿易發展協會(TAITRA)
お問合せ及び資料請求	台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所 TEL:03-3514-4700 FAX:03-3514-4707 E-mail:tokyo@taitra.gr.jp 中華民國對外貿易發展協會(TAITRA) TEL:886-2-2725-5200 (内線2674:展覧二組 沈佩儀) Email: foodtaipei@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F
TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：陳惠欽 ext.218

野村総合研究所 台北支店

台北市敦化北路168号10F-F室
TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：田崎嘉邦 ext.130 / 平山直人 ext.135 / 洪采瀝 ext.121

野村総合研究所 経営コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル
TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2537
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。